

# 指定管理者制度導入施設の状況

・

## 指定管理業務評価結果 (平成22年度事業分)

総務部

## 目 次

### 【集客施設】

しまね海洋館 .....	1
美術館 .....	2
芸術文化センター .....	3
三瓶自然館及びその附属施設 .....	4
穴道湖自然館 .....	5
花ふれあい公園 .....	6
古代出雲歴史博物館 .....	7
花ふれあい公園、古代出雲歴史博物館は評価対象外施設	

### 【貸出施設】

男女共同参画センター .....	8
県民会館 .....	9
東部総合福祉センター .....	10
西部総合福祉センター .....	11
産業交流会館 .....	12
産業高度化支援センター .....	13

### 【その他の施設】

はつらつ体育館 .....	14
浜山公園 .....	15
石見海浜公園 .....	16
万葉公園 .....	17
武道館 .....	18
石見武道館 .....	19
水泳プール .....	20
県立体育館 .....	21
サッカー場 .....	22
青少年の家 .....	23
八雲立つ風土記の丘 .....	24
古墳の丘古曾志公園 .....	25

# 指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

## 1 施設概要と状況

施設名	しまね海洋館					
指定管理者	(財)しまね海洋館					
設置目的	日本海に生息する水生生物を中心とした展示及び調査研究を通じて、水生生物に関する学習の機会を提供し、自然の大切さについて意識啓発を図るとともに、人々がふれあう遊空間を創造するため					
所在市町村	浜田市	江津市	設置年度	H12	利用料金制	有
施設規模	敷地面積	20,589.36㎡	建物延床面積	13,928.10㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H20	H21	H22 (実績)	H22 (見込み)	趨勢	
入館者数(人)	594,156	458,619	452,562	430,000		
収支構造(千円)	H20	H21	H22 (実績)	H22 (見込み)	趨勢 (使用料等)	
施設の総収入	881,763	1,419,130	625,142			
うち指定管理料	193,000	193,000	126,810			
施設の総支出	1,339,502	1,204,027	741,190		H23.4.1 職員数 (人)	正規 24 その他 18
使用料・入館料収入等	630,414	467,367	458,212	445,200		合計 42

入館料収入は現金収入以外のものも含んでいる

## 2 業務評価結果

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	b
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	a
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	a
利用者対応(苦情対策、トラブル未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	a
人材育成	
職員研修の実施	a

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	a
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
<b>固有項目</b>	
生物の収集・飼育・展示	a

総合評価 **S**

### 項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

### 総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

### 評価コメント

シロイルカの出産・育児に伴うパフォーマンス休止、年末年始の大雪、鳥インフルエンザの流行などのマイナス要因があったものの、高速道路無料化実験等を効果的にアピールした集客対策の実施や教育活動の充実に努め、年間入館者数の目標を大きく上回った。  
地元や他の水族館と緊密に連携して生物の収集に行うとともに、シロイルカをはじめ、アシカ、アザラシ、ペンギンなど各種生物の飼育・繁殖に努め、昨年度の332種6,776点を上回る335種11,007点の生物展示を行った。

# 指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

## 1 施設概要と状況

施設名	美術館					
指定管理者	(株)SPSしまね					
設置目的	美術その他の芸術文化に関する知識及び教養の向上を図り、県民文化の振興に寄与するため					
所在市町村	松江市	設置年度	H10	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	14,746.00㎡	建物延床面積	12,498.88㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H20	H21	H22 (実績)	H22 (見込み)	趨勢	
入館者数(人)	298,099	362,085	257,179	240,000		
収支構造(千円)	H20	H21	H22 (実績)	H22 (見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	262,785	262,229	266,544			
うち指定管理料	259,892	259,248	264,000			
施設の総支出	259,047	249,483	258,853		H23.4.1 職員数(人)	正規 5
使用料・入館料収入等	68,386	100,905	60,246	53,250		その他 37
						合計 42

職員数は指定管理者の職員数(学芸部門は県直営のためこの他に県職員あり)

## 2 業務評価結果

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画的、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブル未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	a

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
<b>固有項目</b>	
ギャラリー・ホールの利用促進(利用率)	a

総合評価 **A**

### 項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

### 総合評価の目安



- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

### 評価コメント

積極的な広報活動や魅力的なイベントの実施等により、設置目的の数値目標を達成した。スタッフ研修等により、意識の醸成や人材育成を図り、サービスの実施体制や危機管理体制づくりに努めた。来館者アンケートでも「スタッフの対応が親切・丁寧」「身だしなみが良い」など成果が現れている。インパクトのある記事等による宣伝・広報やロビーコンサート、子ども向けの季節イベント等スペースを有効に使った企画実施など、創意工夫等をもって意欲的に管理運営が行われた。綿密な管理調整により固有項目の数値目標を達成した。

# 指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

## 1 施設概要と状況

施設名	芸術文化センター(石見美術館・いわみ芸術劇場)					
指定管理者	(財)島根県文化振興財団					
設置目的	多様で質の高い美術、音楽、演劇その他の芸術文化の鑑賞及び創造の機会を提供し、もって芸術文化の振興及び県民生活の向上を図るため					
所在市町村	益田市	設置年度	H17	利用料金制	有	
施設規模	敷地面積	36,564.16㎡	建物延床面積	19,252.45㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H20	H21	H22(実績)	H22(見込み)	趨勢	
入館者数(人)	301,130	325,196	310,262	300,000		
収支構造(千円)	H20	H21	H22(実績)	H22(見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	456,546	487,580	468,744			
うち指定管理料	341,315	339,457	312,260			
施設の総支出	449,421	480,482	466,893		H23.4.1職員数(人)	正規 14
使用料・入館料収入等	59,379	74,326	61,937	64,700		その他 20
						合計 34

職員数は指定管理者の職員数(石見美術館の学芸部門は県直営のためこの他に県職員あり)

## 2 業務評価結果

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	b
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブル未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
<b>固有項目</b>	
文化事業	
文化事業全体の計画性・事業効果	b
鑑賞事業(事業計画との比較)	b
育成事業(事業計画との比較)	b
創造事業(事業計画との比較)	b
貸館事業	
実施状況(事業計画との比較)	a

総合評価 **A**

### 項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

### 総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

### 評価コメント

積極的な広報活動、多彩な文化事業の実施により、設置目的の数値目標を達成した。鑑賞・育成・創造の各文化事業で、文化庁や民間団体の助成金を積極的に獲得するなど、優れた企画力や資金調達力を発揮した事業への取り組みが行われた。「グラントワ交流大使」やマスコットキャラクター「オロチくん」など独自の広報ツールを活用した効果的な宣伝・広報の実施、地域との協働による美術館の関連イベントの実施など、意欲的な取り組みが行われた。減免基準の導入など利用者サービスに向けた取り組みが行われた。

# 指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

## 1 施設概要と状況

施設名	三瓶自然館及びその附属施設					
指定管理者	(公財)しまね自然と環境財団					
設置目的	三瓶山およびその周辺地域の豊かな自然の中に、自然と親しむ場を確保し、あわせて自然環境に関する学習機会を提供するため					
所在市町村	大田市	設置年度 (三瓶自然館)	H3	利用料金制	有	
施設規模(三瓶自然館)	敷地面積	14,822.00㎡	建物延床面積	8,513.00㎡	指定管理者制度 導入年	(H17)
利用の動向	H20	H21	H22 (実績)	H22 (見込み)	趨勢	
入館者数(人)	134,956	138,231	144,629	134,000		
収支構造(千円)	H20	H21	H22 (実績)	H22 (見込み)	趨勢 (使用料等)	
施設の総収入	374,625	378,687	292,678			
うち指定管理料	304,500	304,500	257,775			
施設の総支出	374,939	378,687	289,706		H23.4.1 職員数 (人)	正規 39 その他 15
使用料・入館料収入等	29,408	24,185	25,198	18,455		合計 54

入館者数、入館料収入は三瓶自然館のみ集計。収支構造には附属施設を含んでいる

## 2 業務評価結果

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	b
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブル未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	a
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	a
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
<b>固有項目</b>	
企画事業、調査研究事業等	
特別企画展の実施	a
自然保護に関する啓発等	a
調査研究事業	b
博物資料の収集・保管・活用	b
三瓶地域への貢献度	
三瓶地域における地域貢献度	a

総合評価 **A**

### 項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

### 総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

### 評価コメント

プラネタリウムのリニューアル効果及び企画展やフィールド活動等の実施により、H17年度の指定管理者制度導入以来最高の入館者数となった。また、県外で重点的に行った広報活動が認知度や入館者数の増加に効果を出している。さらに、地域の民間施設や小中学校との連携した活動が増え、地域への貢献度が高まってきている。施設管理については、専門業者と職員の連携により、きめ細やかなメンテナンスが行われている。調査研究事業では、新種の昆虫「クロゲンセイ」の発見など、事業の成果が認められる。

## 指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

### 1 施設概要と状況

施設名	宍道湖自然館					
指定管理者	(財)ホシザキグリーン財団					
設置目的	島根県の豊かな汽水・淡水域に生息する水生生物を中心とした展示及び調査研究を通して、自然の大切さについて楽しみながら学ぶことのできる機会を提供するため					
所在市町村	出雲市	設置年度	H13	利用料金制	有	
施設規模	敷地面積	9,477.13㎡	建物延床面積	2,194.54㎡	指定管理者制度導入年 (H17)	
利用の動向	H20	H21	H22 (実績)	H22 (見込み)	趨勢	
入館者数(人)	126,749	114,042	107,960	120,000		
収支構造(千円)	H20	H21	H22 (実績)	H22 (見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	129,415	129,030	132,734			
うち指定管理料	103,100	103,100	109,295			
施設の総支出	127,991	122,930	131,167		H23.4.1 職員数(人)	
使用料・入館料収入等	25,503	24,895	22,777	20,238		
					正規	14
					その他	4
					合計	18

### 2 業務評価結果

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	b
平等利用等公の施設としての配慮	b
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	a
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブル未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	a
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
<b>固有項目</b>	
調査研究事業	a

総合評価 A

#### 項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

#### 総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

#### 評価コメント

水族館施設・学習施設として設置目的に合った業務を工夫して取り組んでいる。  
水生生物の調査・研究・展示各業務について専門性のある運営が求められるが、職員が各業務に精通しており安定した運営を行っていることは評価できる。  
また、チラシや冊子等の版下内製による経費節減や広報事業への努力、希少魚(シラウオ等)の継続的な研究についても評価できる。

# 指定管理者制度導入施設の状況

## 1 施設概要と状況

施設名	花ふれあい公園					
指定管理者	NPO法人国際交流フラワー21					
設置目的	花きに関する知識の普及及び栽培技術の向上を図ることにより花き園芸の振興に寄与するとともに、花きに親しむ機会を提供するため					
所在市町村	出雲市	設置年度	H16	利用料金制	有	
施設規模	敷地面積	40,205.99㎡	建物延床面積	1,862.75㎡	指定管理者制度導入年	(H16)
利用の動向	H20	H21	H22 (実績)	H22 (見込み)	趨勢	
観覧者数(人)	59,198	65,980	62,755	51,019		
収支構造(千円)	H20	H21	H22 (実績)	H22 (見込み)	趨勢 (使用料等)	
施設の総収入	87,738	86,857	87,228			
うち指定管理料	78,000	78,000	78,000			
施設の総支出	81,664	86,952	86,144		H23.4.1 職員数 (人)	正規 12 その他 5
使用料・入館料収入等	9,248	8,857	9,228	8,371		合計 17

## 2 業務評価結果

評価項目	評価	評価項目	評価
<b>共通項目</b>		<b>共通項目</b>	
運営上の基本的事項		サービス実施体制に係る事項	
管理運営		コンプライアンス体制	
設置目的の達成		法令遵守体制(個人情報保護ほか)	
平等利用等公の施設としての配慮		財政基盤・財務	
運営に対する意欲		財政状況の健全性	
広報事業等に係る事項		収支状況(事業計画との比較)	
広報事業・利用促進事業等		経理処理	
計画性、関係者、			
施設運営に係る			
管理運営の			
危機管理			
利用者対応(苦情対策、トラブル未然防止、要望の把握・対応)			
管理物件の維持管理			
維持管理の状況			
サービス実施体制に係る事項			
組織体制			
人員配置体制(責任体制、配置)			
人材育成			
職員研修の実施			

**評価対象外**  
(H24年度更新につき、H25から評価開始)

総合評価

### 項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

### 総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

### 評価コメント



# 指定管理者制度導入施設の状況

## 1 施設概要

施設名	古代出雲歴史博物館					
指定管理者	ミュージアムいちばた					
設置目的	全国に誇りうる古代文化を中心とする島根の歴史・文化をわかりやすく展示・紹介するため					
所在市町村	出雲市	設置年度	H17	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	57,021.10㎡	建物延床面積	11,854.80㎡	指定管理者制度導入年 (H18)	
利用の動向	H20	H21	H22 (実績)	H22 (見込み)	趨勢	
入館者数(人)	310,175	217,606	217,140	200,000		
収支構造(千円)	H20	H21	H22 (実績)	H22 (見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	296,108	281,455	278,221			
うち指定管理料	291,775	279,441	274,314			
施設の総支出	296,108	281,455	278,221		H23.4.1 職員数(人)	
使用料・入館料収入等	132,452	86,891	79,861	61,000		
					正規	7
					その他	23
					合計	30

職員数は指定管理者の職員数(学芸部門は県直営のためこの他に県職員あり)

## 2 業務評価結果

評価項目	評価	評価項目	評価
<b>共通項目</b>		<b>共通項目</b>	
運営上の基本的事項		サービス実施体制に係る事項	
管理運営		コンプライアンス体制	
設置目的の達成		法令遵守体制(個人情報保護ほか)	
平等利用等公の施設としての配慮		財政基盤・財務	
運営に対する意欲		財政状況の健全性	
広報事業等に係る事項		収支状況(事業計画との比較)	
広報事業・利用促進事業等		経理処理	
計画性、関係者、			
施設運営に係る			
管理運営の			
危機管理			
利用者対応(苦情対策、トラブル未然防止、要望の把握・対応)			
管理物件の維持管理			
維持管理の状況			
サービス実施体制に係る事項			
組織体制			
人員配置体制(責任体制、配置)			
人材育成			
職員研修の実施			

**評価対象外**  
(H23年度更新につき、H24から評価開始)

総合評価

### 項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)



### 総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

### 評価コメント

## 指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

### 1 施設概要と状況

施設名	男女共同参画センター					
指定管理者	(財)しまね女性センター					
設置目的	男女平等とあらゆる分野での男女共同参画を推進し、男女が共に支え合う豊かな社会の形成を図るため					
所在市町村	大田市	設置年度	H11	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	6,456㎡	建物延床面積	7,066㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H20	H21	H22 (実績)	H22 (見込み)	趨勢	
貸出施設利用率	42%	37%	36%	38.8%		
収支構造(千円)	H20	H21	H22 (実績)	H22 (見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	98,377	95,590	93,871			
うち指定管理料	86,500	86,709	86,000			
施設の総支出	95,047	90,686	84,989		H23.4.1 職員数(人)	正規 3
使用料・入館料収入等	7,788	7,373	7,535	8,172		その他 4
						合計 7

### 2 業務評価結果

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	b
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	b
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画的、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	a
利用者対応(苦情対策、トラブル未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	a

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

総合評価 A

#### 項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

#### 総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

#### 評価コメント

男女共同参画推進の機運醸成を図るために、活動成果発表や交流の場を提供するとともに、女性団体等を始めとする関係機関との連携により、利用促進に繋がる取り組みを行っている。  
施設運営を適切に行うために、緊急時訓練を積極的に実施するなど危機管理体制を強化するとともに、施設の維持管理の適正化に努めている。  
職員研修等の実施により、人材育成や職員の意識の醸成を図り、サービスの向上に努めている。

# 指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

## 1 施設概要と状況

施設名	島根県民会館					
指定管理者	(財)島根県文化振興財団					
設置目的	県民の福祉を増進し、文化の向上を図るため					
所在市町村	松江市	設置年度	S 4 3	利用料金制	有	
施設規模	敷地面積	13,219㎡	建物延床面積	16,200㎡	指定管理者制度導入年	(H 17)
利用の動向	H 2 0	H 2 1	H 2 2 (実績)	H 2 2 (見込み)	趨勢	
利用率	39%	38%	39%	37%		
収支構造(千円)	H 2 0	H 2 1	H 2 2 (実績)	H 2 2 (見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	349,825	333,502	320,010			
うち指定管理料	213,300	212,600	192,680			
施設の総支出	329,332	308,929	315,490		H23.4.1 職員数(人)	正規 17 その他 4
使用料・入館料収入等	68,448	68,870	74,642	69,200		合計 21

## 2 業務評価結果

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	b
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブル未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
<b>固有項目</b>	
文化事業	
文化事業全体の計画性・事業効果	b
鑑賞事業(事業計画との比較)	b
育成事業(事業計画との比較)	b
創造事業(事業計画との比較)	b
貸館事業	
実施状況(事業計画との比較)	c

総合評価 **A**

### 項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

### 総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

### 評価コメント

周辺地域等との連携した文化事業の実施や、貸館事業の利用促進等により設置目的の数値目標を達成した。職員研修等で利用者対応能力を高め、また視覚障がい者の意見を活かしバリアフリーに向けてサービス向上を図るなど、来館者が快適に利用できるように努めた。館内施設を有効に使った文化事業の実施により、県民に親しまれるとともに新たな来館者の取り込みに努めるなど意欲ある管理運営がみられた。県内文化施設の中心的存在として、他施設等と連携して広域的事業を展開するなど県の文化振興に向けての役割を担った。

# 指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

## 1 施設概要と状況

施設名	東部総合福祉センター					
指定管理者	アイカム(株)					
設置目的	高齢者、母子家庭の母及び児童、寡婦、障がい者その他の県民に対して福祉に関する相談、援助、情報の提供及び研修を行うことで、県民が心豊かに健やかに暮らせる福祉社会の実現を図るため					
所在市町村	松江市	設置年度	H7	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	12,405.28㎡	建物延床面積	10,858.30㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H20	H21	H22(実績)	H22(見込み)	趨勢	
貸出施設利用率	50%	54%	52%	49.9%		
収支構造(千円)	H20	H21	H22(実績)	H22(見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	84,851	84,538	86,101	86,101		
うち指定管理料	84,844	84,535	86,100	86,100		
施設の総支出	84,842	81,792	83,938	83,938	H23.4.1職員数(人)	正規 2
使用料・入館料収入等	4,877	4,675	5,749	5,171		その他 4
						合計 6

## 2 業務評価結果

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	b
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	a
利用者対応(苦情対策、トラブル未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
<b>固有項目</b>	
障がい者雇用等	
障がい者雇用等	b

総合評価 **A**

### 項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

### 総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

### 評価コメント



鳥根県立総合福祉センターの管理に関する基本協定書等を遵守し、施設の設置目的に沿った適切な管理がなされている。

特に、挨拶、清掃の徹底や入館団体からの要望に適宜適切な対応を行うなど、利用者が施設を気持ち良く利用できるように心掛けている点が評価できる。

駐車場満車時の誘導など、利便性向上のための一層の取り組みに期待する。

## 指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

### 1 施設概要と状況

施設名	西部総合福祉センター					
指定管理者	浜田ビルメンテナンス(株)					
設置目的	高齢者、母子家庭の母及び児童、寡婦、障がい者その他の県民に対して福祉に関する相談、援助、情報の提供及び研修を行うことで、県民が心豊かに健やかに暮らせる福祉社会の実現を図るため					
所在市町村	浜田市	設置年度	H12	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	12,374.96㎡	建物延床面積	6,776.14㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用者の動向	H20	H21	H22(実績)	H22(見込み)	趨勢	
利用者数(or利用率)	35%	33%	32%	34.3%		
収支構造	H20	H21	H22(実績)	H22(見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入(千円)	77,673	78,323	75,940			
うち指定管理料	77,673	78,323	75,940			
施設の総支出(千円)	75,579	75,129	73,178		H23.4.1職員数(人)	正規 2
使用料・入館料収入等	9,012	8,355	9,073	9,509		その他 0
						合計 2

### 2 業務評価結果

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	b
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	a
利用者対応(苦情対策、トラブル未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
<b>固有項目</b>	
障がい者雇用等	
障がい者雇用等	b

総合評価 A

#### 項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

#### 総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

#### 評価コメント

島根県立総合福祉センターの管理に関する基本協定書等を遵守し、施設の設置目的に沿った適切な管理がなされている。  
特に、清掃業務において業務仕様書以上の取り組みが見られるなど、職員の施設美化についての意識が高い点が評価できる。  
職員により対応の差がでないよう職員教育のさらなる徹底に期待する。

# 指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

## 1 施設概要と状況

施設名	産業交流会館					
指定管理者	(財)くにびきメッセ					
設置目的	県内産業の振興と国際交流の促進により地域の活性化を図るため					
所在市町村	松江市	設置年度	H5	利用料金制	有	
施設規模	敷地面積	32,045.00㎡	建物延床面積	15,718.00㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H20	H21	H22 (実績)	H22 (見込み)	趨勢	
利用率	36.5%	39.4%	37.6%	35.5%		
収支構造(千円)	H20	H21	H22 (実績)	H22 (見込み)	趨勢 (使用料等)	
施設の総収入	220,056	236,115	215,910			
うち指定管理料	0	0	0			
施設の総支出	208,766	218,323	196,974		H23.4.1 職員数 (人)	正規 5 その他 11
使用料・入館料収入等	214,435	227,069	211,733	197,740		合計 16

## 2 業務評価結果

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	b
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画的、PR・誘客効果	a
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	a
利用者対応(苦情対策、トラブル未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	a
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	a
人材育成	
職員研修の実施	a

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	a
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

総合評価 **S**

### 項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

### 総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

### 評価コメント

利用促進及びサービス向上のために、指定管理業務仕様書に定める水準を上回る取組みを積極的・多面的に実施し、厳しい経済情勢の中、目標を上回る利用率を達成したことは高く評価される。

#### 【代表的な取組み】

- ・指定管理者独自の助成制度を設け会館利用者に対して計48件、7,524千円の利用助成金を交付した。
- ・指定管理者の負担により駐車場区画線の引き直し工事を行い駐車可能台数を62台増やした。
- ・横浜国際会議場との連携協定締結、賛助会員等意見交換会の開催などにより関係者等との連携を強化した。

# 指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

## 1 施設概要と状況

施設名	産業高度化支援センター					
指定管理者	(公財)しまね産業振興財団					
設置目的	独創性、挑戦意欲等に富んだ創業者の育成及び企業の技術の高度化、新たな事業分野への進出等に対する支援を通じて本県の産業振興を図るため					
所在市町村	松江市	設置年度	H13	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	77,057㎡	建物延床面積	22,773㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H20	H21	H22(実績)	H22(見込み)	趨勢	
貸出施設利用回数(回)	1,063	1,150	1,112	1,070		
収支構造(千円)	H20	H21	H22(実績)	H22(見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	239,162	235,444	249,469			
うち指定管理料	220,000	220,000	225,350			
施設の総支出	223,810	219,174	245,144		H23.4.1職員数(人)	正規 1
使用料・入館料収入等	7,493	7,670	7,954	8,800		その他 3
						合計 4

## 2 業務評価結果

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	b
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブル未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

総合評価 **A**

### 項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

### 総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

### 評価コメント

利用者アンケートを実施し、施設利用者の利便性向上や問題点の改善に積極的に取り組んでおり、適正に指定管理業務を行っている。  
施設や設備の利用状況は、ほぼ前年並で、一部の施設・設備の貸し出し件数が低いものがあるため適宜見直しを検討するなど利用率の向上に努めていく必要がある。  
また、平成23年度から公益財団法人へ移行しており、運営組織の体制の強化が期待される。

# 指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

## 1 施設概要と状況

施設名	はつらつ体育館					
指定管理者	(株)Mしまね					
設置目的	障がい者スポーツの振興を図り、もって障がい者のリハビリテーションや社会参加の促進に寄与するため					
所在市町村	松江市	設置年度	H15	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	4,420.68㎡	建物延床面積	1,029.91㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H20	H21	H22(実績)	H22(見込み)	趨勢	
利用者数(人)	9,963	10,878	14,722	9,960		
収支構造(千円)	H20	H21	H22(実績)	H22(見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	5,860	5,860	5,950			
うち指定管理料	5,860	5,860	5,950			
施設の総支出	5,772	5,772	5,863		H23.4.1職員数(人)	正規 1
使用料・入館料収入等	1,359	1,188	1,441	1,272		その他 2
						合計 3

## 2 業務評価結果

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブル未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	a
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
<b>固有項目</b>	
障がい者雇用等	
障がい者雇用等	b

総合評価 **A**

### 項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

### 総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

### 評価コメント

はつらつ体育館の管理に関する基本協定書等を遵守し、施設の設置目的に沿った適切な管理がなされている。以前に比べて接遇に著しい改善が見られ、施設の修繕にも利用者の意見が反映されるなど利用者本位の運営がなされている点が評価できる。  
現在障がい者を雇用してないので、今後障がい者雇用の推進に期待する。



# 指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

## 1 施設概要と状況

施設名	浜山公園					
指定管理者	NPO法人出雲スポーツ振興21					
設置目的	公共の福祉の増進に資するため（都市公園法）					
所在市町村	出雲市	設置年度	S49	利用料金制	有	
施設規模	敷地面積	54.9ha	建物延床面積	13,121.00㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H20	H21	H22 (実績)	H22 (見込み)	趨勢	
公園利用者数(人)	311,107	289,445	309,392	524,000		
収支構造(千円)	H20	H21	H22 (実績)	H22 (見込み)	趨勢 (使用料等)	
施設の総収入	185,146	184,364	186,426			
うち指定管理料	148,281	148,071	144,670			
施設の総支出	182,169	182,431	182,451		H23.4.1 職員数 (人)	正規 8 その他 5
使用料・入館料収入等	36,865	36,293	41,756	34,998		合計 13

## 2 業務評価結果

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	b
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画的、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブル未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

総合評価 **A**

### 項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

### 総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

### 評価コメント

利用者アンケートでは満足度が高く、各種の苦情等に対して機動的に対応するなど、適正に指定管理業務を行っている。  
事業計画にはない新たな取り組みとしては、利用者ニーズに応じたスポーツ消耗品の販売や、省エネ対策として独自に施設修繕を行うなど意欲的に管理運営に取り組んでいる。また、周辺自治会等と調整を図りbjリーグのナイトゲームの開催に寄与するなど、関係者と積極的に連携することにより効果的な運営を行っている。

# 指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

## 1 施設概要と状況

施設名	石見海浜公園					
指定管理者	(株)ISP					
設置目的	公共の福祉の増進に資するため(都市公園法)					
所在市町村	浜田市	江津市	設置年度	S54	利用料金制	有
施設規模	敷地面積	147.7ha	建物延床面積	1,696.94㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H20	H21	H22(実績)	H22(見込み)	趨勢	
公園利用者数(人)	915,450	769,890	787,530	738,000		
収支構造(千円)	H20	H21	H22(実績)	H22(見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	146,005	147,518	146,342			
うち指定管理料	129,452	130,598	129,661			
施設の総支出	132,617	120,094	119,710		H23.4.1職員数(人)	正規 4
使用料・入館料収入等	16,553	16,920	16,681	16,326		その他 16
						合計 20

## 2 業務評価結果

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	b
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画的、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブル未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	a
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

総合評価 **A**

### 項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

### 総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

### 評価コメント

利用者アンケートでは満足度は普通であったが、海水浴場を含む広大な園内の安全に配慮した管理に取り組んでおり、適正に指定管理業務を行っている。  
特に利用者が集中する夏場の危機管理体制には留意しており、海辺での事故対応も的確に行われた。利用者増につながる自主事業を展開するとともに、周辺自治会、関係者との連携を図り、円滑な事業運営に配慮している。県外利用者が集中する夏のピーク時には一層のサービスが図られるよう望まれる。

# 指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

## 1 施設概要と状況

施設名	万葉公園					
指定管理者	大畑建設(株)					
設置目的	公共の福祉の増進に資するため(都市公園法)					
所在市町村	益田市	設置年度	S 5 7	利用料金制	有	
施設規模	敷地面積	48.4ha	建物延床面積	1,066.01㎡	指定管理者制度導入年	(H 1 7)
利用の動向	H 2 0	H 2 1	H 2 2 (実績)	H 2 2 (見込み)	趨勢	
公園利用者数(人)	217,677	228,116	227,211	188,000		
収支構造(千円)	H 2 0	H 2 1	H 2 2 (実績)	H 2 2 (見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	36,898	37,064	38,633			
うち指定管理料	35,700	35,700	37,501			
施設の総支出	36,847	37,034	38,554		H23.4.1 職員数(人)	正規 2 その他 6
使用料・入館料収入等	1,198	1,364	1,132	923		合計 8

## 2 業務評価結果

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブル未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	a
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

総合評価 **A**

### 項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

### 総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

### 評価コメント

利用者アンケートでは満足度が高く、利便性の向上や問題の改善にむけ積極的に取り組んでおり、適正に指定管理業務を行っている。

事業計画にはない新たな取り組みとしては、屋外遊具の無料貸し出しの充実や研究機関と連携しナラ枯れ防止対策を行うなど意欲的に管理運営に取り組んでいる。特に樹木管理が行き届き、常にきれいな公園を維持している。今後はよりきめ細かな危機管理・サービスの充実や観光協会等と連携したPRによる地域の交流人口の増が期待される。

# 指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

## 1 施設概要と状況

施設名	武道館					
指定管理者	(財)島根県体育協会					
設置目的	武道を通じてスポーツの振興を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与するため					
所在市町村	松江市	設置年度	S45	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	6,279.00㎡	建物延床面積	3,414.00㎡	指定管理者制度導入年 (H17)	
利用の動向	H20	H21	H22 (実績)	H22 (見込み)	趨勢	
利用者数(人)	49,761	51,955	54,155	49,912		
収支構造(千円)	H20	H21	H22 (実績)	H22 (見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入(千円)	352,081	353,376	344,101			
うち指定管理料	335,616	336,830	327,303			
施設の総支出(千円)	344,397	341,810	337,874		H23.4.1 職員数(人)	
使用料・入館料収入等	4,221	4,710	4,473	4,413		
					正規	4
					その他	3
					合計	7

収支は県立体育施設全体の収支となっている(体育施設5施設を一括して受託し、経理処理しているため)

## 2 業務評価結果

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	b
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画的、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブル未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
<b>固有項目</b>	
体育施設の特性を活かしたスポーツ振興	
スポーツ教室・イベント	a

総合評価 **A**

### 項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

### 総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

### 評価コメント

玄関に掲示板を設置しイベントなどの様子を紹介するなど、参加者増のための工夫をした。  
 また、スポーツ教室やイベントを、利用者のニーズに応じるだけでなく、礼儀作法を大事にする、畳の上で行うなど、施設の特性を活かす内容とした。  
 古い施設だが、館内を清潔にし、利用者にとって快適な施設となるよう努力している。  
 一方、館内掲示以外の情報源でイベントを知った利用者が少ないなど、利用したことが無い県民への働きかけが必要と考える。  
 今後、広報に力を入れるなど、新規利用者が増えるような一層の創意工夫に努められたい。

# 指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

## 1 施設概要と状況

施設名	石見武道館					
指定管理者	(財)島根県体育協会					
設置目的	武道を通じてスポーツの振興を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与するため					
所在市町村	浜田市	設置年度	H 8	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	6,619.00㎡	建物延床面積	2,827.00㎡	指定管理者制度導入年 (H17)	
利用の動向	H 2 0	H 2 1	H 2 2 (実績)	H 2 2 (見込み)	趨勢	
利用者数(人)	33,405	34,338	33,146	34,054		
収支構造(千円)	H 2 0	H 2 1	H 2 2 (実績)	H 2 2 (見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	352,081	353,376	344,101			
うち指定管理料	335,616	336,830	327,303			
施設の総支出	344,397	341,810	337,874		H23.4.1 職員数(人)	
使用料・入館料収入等	4,517	4,424	4,310	4,047		
					正規	3
					その他	2
					合計	5

収支は県立体育施設全体の収支となっている(体育施設5施設を一括して受託し、経理処理しているため)

## 2 業務評価結果

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	b
平等利用等公の施設としての配慮	b
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画的、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブル未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
<b>固有項目</b>	
体育施設の特性を活かしたスポーツ振興	
スポーツ教室・イベント	a

総合評価 **A**

### 項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

### 総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

### 評価コメント

健康志向の高まりに合わせ、体成分分析装置による測定など健康増進施設としての事業を実施した。また、スポーツ教室やイベントを、利用者のニーズに応じるだけでなく、子どものスポーツへの関心を高めるため親子対象のイベントや幼児対象の柔道教室を実施するなど、施設の特性を活かしたスポーツ振興に努めた。一方、延べ利用者数が33,146人と、目標である34,054人の97.3%であった。概ね目標は達成できたと考え、利用者の拡大に向けて一層の創意工夫に努められたい。

# 指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

## 1 施設概要と状況

施設名	県立水泳プール					
指定管理者	(財)島根県体育協会					
設置目的	スポーツの振興を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与するため					
所在市町村	松江市	設置年度	H15	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	32,989.00㎡	建物延床面積	4,839.00㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H20	H21	H22 (実績)	H22 (見込み)	趨勢	
利用者数(人)	74,626	76,037	82,219	72,306		
収支構造(千円)	H20	H21	H22 (実績)	H22 (見込み)	趨勢 (使用料等)	
施設の総収入	352,081	353,376	344,101			
うち指定管理料	335,616	336,830	327,303			
施設の総支出	344,397	341,810	337,874		H23.4.1 職員数 (人)	正規 3 その他 3
使用料・入館料収入等	17,404	17,296	19,390	17,017		合計 6

収支は県立体育施設全体の収支となっている(体育施設5施設を一括して受託し、経理処理しているため)

## 2 業務評価結果

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	b
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画的、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブル未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
<b>固有項目</b>	
体育施設の特性を活かしたスポーツ振興	
スポーツ教室・イベント	a

総合評価 **A**

### 項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

### 総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

### 評価コメント

残暑が厳しかったことによる屋外プールの臨時開場、トレーニング機器の増設など、利用者のニーズに応じた運営を行った。  
 スポーツ教室やイベントについても、無料体験会、アクアフィットネス等の一般利用者対象指導などの新規事業を実施し利用者増に繋がった。  
 また、利用者が気持ちよく利用できるような配慮がなされている。  
 その他、危機管理の必要性を理解し、指導者の適切な配置がなされている点は評価できる。  
 引き続き、利用者の拡大に向けて一層の創意工夫に努められたい。

# 指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

## 1 施設概要と状況

施設名	県立体育館					
指定管理者	(財)島根県体育協会					
設置目的	スポーツの振興を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与するため					
所在市町村	浜田市	設置年度	S 5 2	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	9,348.00㎡	建物延床面積	8,657.00㎡	指定管理者制度導入年	(H 17)
利用の動向	H 2 0	H 2 1	H 2 2 (実績)	H 2 2 (見込み)	趨勢	
利用者数	69,517	69,702	73,939	70,919		
収支構造(千円)	H 2 0	H 2 1	H 2 2 (実績)	H 2 2 (見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	352,081	353,376	344,101			
うち指定管理料	335,616	336,830	327,303			
施設の総支出	344,397	341,810	337,874		H23.4.1 職員数(人)	正規 5
使用料・入館料収入等	5,540	6,952	7,061	6,024		その他 2
						合計 7

収支は県立体育施設全体の収支となっている(体育施設5施設を一括して受託し、経理処理しているため)

## 2 業務評価結果

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	b
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画的、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブル未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
<b>固有項目</b>	
体育施設の特性を活かしたスポーツ振興	
スポーツ教室・イベント	a

総合評価 **A**

### 項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

### 総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

### 評価コメント

器具を使わないトレーニングメニューの紹介など健康増進施設としての事業を実施した。  
 また、スポーツ教室やイベントを利用者のニーズに応じた内容で企画するだけでなく、ファミリースポーツの日の「できるかな?」コーナーの設置など、誰でも気軽にスポーツを楽しむ機会の提供も行った。  
 建設後30年以上経過し、また1階の一部が半地下で湿度が高い条件の中で、館内を清潔にするなど、利用者にとって快適な施設となるよう努めている。  
 引き続き、更なる利用拡大に向けて一層の創意工夫に努められたい。

# 指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

## 1 施設概要と状況

施設名	県立サッカー場					
指定管理者	(財)島根県体育協会					
設置目的	スポーツの振興を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与するため					
所在市町村	益田市	設置年度	S 5 4	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	24,328.00㎡	建物延床面積	1,684.00㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H 2 0	H 2 1	H 2 2 (実績)	H 2 2 (見込み)	趨勢	
利用者数(人)	20,444	22,336	23,093	22,093		
収支構造(千円)	H 2 0	H 2 1	H 2 2 (実績)	H 2 2 (見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	352,081	353,376	344,101			
うち指定管理料	335,616	336,830	327,303			
施設の総支出	344,397	341,810	337,874		H23.4.1 職員数(人)	正規 1
使用料・入館料収入等	1,562	1,688	1,721	1,711		その他 1
						合計 2

収支は県立体育施設全体の収支となっている(体育施設5施設を一括して受託し、経理処理しているため)

## 2 業務評価結果

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	b
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画的、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブル未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
<b>固有項目</b>	
体育施設の特性を活かしたスポーツ振興	
スポーツ教室・イベント	a

総合評価 **A**

### 項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

### 総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

### 評価コメント

利用スケジュールの調整、気象条件等に応じたきめ細やかな管理を行うことで、天然芝ピッチの良好な状態を保ち、他のサッカー場と比較し年間利用日数が多くなっている。

また、夜間の利用希望が多い夏期は本来休場日である月曜日の夜間も開場したり、ピッチが空いたときに幼児が芝生の上での遊びを体験するプロジェクトを実施するなど、施設の特性を活かしたスポーツ振興のための事業を行っている。

引き続き、利用者の拡大に向けて一層の創意工夫に努められたい。



# 指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

## 1 施設概要と状況

施設名	青少年の家					
指定管理者	北陽ビル管理(株)					
設置目的	小中高校の学習指導要領に位置づけられた体験活動・集団生活・宿泊研修等の学習プログラムを提供するため 体験型学習を通じて、心に悩みや不安を抱える子どもの自立支援や、親の学び・親の育ちを支援するため					
所在市町村	出雲市	設置年度	H3	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	72,940㎡	建物延床面積	9,239.02㎡	指定管理者制度導入年 (H19)	
利用の動向	H20	H21	H22 (実績)	H22 (見込み)	趨勢	
研修者数(人)	53,988	53,700	56,976	43,000		
収支構造(千円)	H20	H21	H22 (実績)	H22 (見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	60,501	60,439	69,334			
うち指定管理料	58,704	58,802	67,600			
施設の総支出	60,136	56,988	68,909		H23.4.1 職員数(人)	
使用料・入館料収入等	9,748	9,461	9,108	9,684	正規	4
					その他	1
					合計	5

職員数は指定管理者の職員数(研修部門は県直営のためこの他に県職員あり)

## 2 業務評価結果

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	a
利用者対応(苦情対策、トラブル未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	a
人材育成	
職員研修の実施	a

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

総合評価 **S**

### 項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

### 総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

### 評価コメント

教育施設としての特質を理解し、現場において指定管理者と県との強い信頼関係を構築するなど、誠実かつ確実に業務に取り組んでいる姿勢や努力が見受けられる。  
施設の性質上、特に子どもの安全管理や食堂の衛生管理にきめ細かな対応が必要であることから、利用者の目線に立った安全・安心という意識のもと、今後とも目が届きにくい部分についても柔軟な対応を期待する。  
引き続き利用者の要望や施設のニーズに指定管理者としての経験を加味してさらなる業務改善に務め、より一層の安全安心な施設管理と良好な研修環境の維持に努めて欲しい。

# 指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

## 1 施設概要と状況

施設名	八雲立つ風土記の丘					
指定管理者	(財)島根県文化振興財団					
設置目的	古代出雲文化発祥に係る史跡その他の文化財を総合的に保存し、かつ、その活用を図り、もって県民文化の向上に資するため					
所在市町村	松江市	設置年度	S 4 8	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	50,000㎡	建物延床面積	1,170.53㎡	指定管理者制度導入年	(H 17)
利用の動向	H 2 0	H 2 1	H 2 2 (実績)	H 2 2 (見込み)	趨勢	
入館者数(人)	14,306	15,934	16,094	18,000		
収支構造(千円)	H 2 0	H 2 1	H 2 2 (実績)	H 2 2 (見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	56,055	56,971	57,323			
うち指定管理料	56,055	56,971	57,323			
施設の総支出	55,623	57,837	57,444		H23.4.1 職員数(人)	正規 3 その他 6
使用料・入館料収入等	1,934	1,723	1,669	2,500		合計 9

## 2 業務評価結果

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	c
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画的、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブル未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
<b>固有項目</b>	
史跡活用・資料展示	
文化財の活用	a
常設展示・企画展示	b
環境保全対策	
環境保全対策(ゴミ処理、施設の損壊防止)	a

総合評価 **A**

### 項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

### 総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

### 評価コメント

風土記の丘地内遺跡に特化した施設で展示面積は少ないが、展示内容は、風土記の丘の特色・魅力を十分に現している。また、近隣の公民館や学校との連携がよく取れており現地見学会や風土記の丘教室などの普及活用事業に、職員とボランティアが一体となり取り組んでいる。施設の独自事業として、「月の宴」を始め様々な催しの企画が好評であるので、一層充実させることで来訪者の増加を図りたい。

# 指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

## 1 施設概要

施設名	古墳の丘古曾志公園						
指定管理者	(株)Mしまね						
設置目的	古代の文化遺産の保存と活用を図り、県民の古代文化についての理解と認識を深めるため						
所在市町村	松江市	設置年度	H4	利用料金制	無		
施設規模	敷地面積	50,309.00㎡	建物延床面積	0.00㎡	指定管理者制度導入年	(H19)	
利用の動向	H20	H21	H22 (実績)	H22 (見込み)	趨勢		
収支構造(千円)	H20	H21	H22 (実績)	H22 (見込み)	趨勢 (使用料等)		
施設の総収入	0	0	0		H23.4.1 職員数 (人)	正規	2
うち指定管理料	0	0	0			その他	1
施設の総支出	0	0	0		合計	3	
使用料・入館料収入等	10	7	0	6			

## 2 業務評価結果

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	b
平等利用等公の施設としての配慮	b
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブル未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
<b>固有項目</b>	
環境保全対策	
環境保全対策(ゴミ処理、施設の損壊防止)	a

総合評価

A

### 項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

### 総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

### 評価コメント

公園内の清掃や樹木の管理は、適切に行われており快適・安全に利用できる。  
 今後は、公園の魅力情報を発信しより多くの人たちに公園に親しんでもらえるよう、イベント等の企画、実施や屋外ステージの活用などの取組を推進したい。